

令和8年度 社会教育主事講習

● 委託講習

本学では、文部科学省の委託を受けて、令和8年度社会教育主事講習（委託講習）を実施します。本講習は、社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するために必要な専門知識、技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とします。なお、所定の単位を修得した者は、「社会教育士」と称することができます。

※受講資格については、社会教育主事講習等規程をご確認ください。

本講習のメリット



文部科学省HP
はこちら



社会教育主事講習
等規程はこちら



POINT

01

短期間 集中型受講

夏休み期間である
7月～8月に
4科目受講可能

POINT

02

対面で深まる学び

対面講習を軸とした
相互交流と
多様な「学び」

POINT

03

幅広い講師陣

大学教員・NPO関係者
・行政関係者など
による実践的な講義

【開講日程】 令和8年7月27日（月）～ 8月21日（金）

【開講科目】 4科目8単位（生涯学習概論・社会教育経営論・生涯学習支援論・社会教育演習）

【開講方法】 対面・オンライン・オンデマンドのハイブリット形式

※対面形式の会場は、本学講義室および新潟市内の社会教育施設等になります。

【定員】 50名

【受講料】 無料

※「社会教育演習」を受講する場合には、実地研修プログラム体験料として2,000円（予定）を徴収します。

※教材として『現代社会教育学事典』（東洋館出版社／日本社会教育学会編／2024年出版）を使用します。

講習開始までに各自ご手配いただきますよう、お願いいたします。

【申込締切】 令和8年6月5日（金）（必着）

【申込方法】 申込書類を居住地または勤務地の都道府県教育委員会にご提出ください。
（申込書類は本学園HPに掲載しています）

【分割受講】 一括受講を原則とするが、申込状況により分割受講も可（1つの科目内での分割受講は不可）

※本学で実施する「社会教育主事講習（委嘱講習）」と組み合わせて受講することも可能です。

※受講希望者は必ず、本学園HPの「受講案内（PDF）」をご参照いただいた上で、お申し込みください。

お問い合わせ

学校法人 新潟青陵学園 青陵ソーシャルイノベーション推進機構（社会教育主事講習 担当）

〒951-8121 新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939番地

Tel : 025-368-7053 Mail : ex@n-seiryu.ac.jp

＼詳細はこちら／

